

令和7年度 運輸安全マネジメントの取組み

株式会社丸一観光



輸送の安全に関する基本的な方針

安全の確保は輸送の生命である

株式会社丸一観光では、輸送の安全確保のため、安全を最優先し、法令の遵守、業務改善に取り組むため、経営トップを始め全社員が一丸となって努力をする。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する『計画の策定・実行・チェック・改善（Plan：Do：Check：Act）』を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。



輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

1. 輸送の安全の確保が重要であるという意識を徹底し、関係法令、安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出、投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
6. グループ企業にあっては、各会社が密接に協力することにより安全性の向上に努める等、一丸となって安全性の向上に努める。



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(1)

令和6年度 目標及び達成状況

目 標	実 績
重大事故 ゼロ の継続	0件
健康起因による事故 ゼロ の達成	0件
有責事故 20%以上 削減 及び バック事故 ゼロ の達成	有責事故 : 目標16件以内 実績23件 内、バック事故 : 10件
旧年式車両の計画的な代替促進	新車両 3 台

令和6年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告書提出件数
0件



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(2)

令和7年度 目標

目 標

重大事故 ゼロ の継続

【自動車事故報告規則第2条に規定する事故】

健康起因による事故 ゼロ の継続

【脳MRI診断・SAS（睡眠時無呼吸症候群）診断の受診促進】

有責事故 20% 以上削減 及び バック事故 ゼロ の達成

【主に物損事故など】

旧年式車両の計画的な代替促進

【衝突被害軽減ブレーキシステム等、安全装置を装備した車両の拡充】



輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

「輸送の安全に関する各種施策」や「独自の安全教養・訓練」を実施しているかを中心に監査を実施し、「安全衛生管理企画書」に基づき取り組みが行われており良好でした。



輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(1)

令和6年度 実施状況

月	教 育 目 標	内 容
4	安全性向上装置（ASV等）の指導	適切な運転方法の指導
5	スリップ事故防止の推進	梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	救急救命講習（AED）	外部講師による研修（今年度:社内講習）
6	交通安全運動講習会の実施	集合研修（外部講師による安全教育）
7	ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知（ドラレコ活用）
8	適性診断受診（NASVA）	一般／適齢診断の受診開始、結果への指導 ※前倒し実施可
8	特定業務従事者の健康診断実施	夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	エコドライブ運動の推進	アイドリングストップ、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	安全運転教育・緊急時などの訓練実施	チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定 【非常用信号用具・非常口・消火器】
11	乗車中、乗降時における安全確保	旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	安全運転講習会	外部講師による安全講習会の実施
12	重大事故・災害・事件等対応講座	有事の際の行動・対応確認
1	安全運転講習	運転経験に応じた講習（安全運転中央研修所） ※前倒し実施可
2	定期健康診断の実施	定期健診受診後のフォローアップの徹底

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(2)

令和7年度 実施状況

月	教 育 目 標	内 容
4	安全性向上装置（ASV等）の指導	適切な運転方法の指導
5	スリップ事故防止の推進	梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	救急救命講習（AED）	外部講師による研修（今年度:社内講習）
6	交通安全運動講習会の実施	集合研修（外部講師による安全教育）
7	ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知（ドラレコ活用）
7	山岳研修	山間部の特殊道路環境における安全運転研修の実施
8	適性診断受診（NASVA）	一般／適齢診断の受診開始、結果への指導 ※前倒し実施可
8	特定業務従事者の健康診断実施	夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	エコドライブ運動の推進	アイドリングストップ、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	安全運転教育・緊急時などの訓練実施	チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定 【非常用信号用具・非常口・消火器】
11	乗車中、乗降時における安全確保	旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	安全運転講習会	外部講師による安全講習会の実施
12	重大事故・災害・事件等対応講座	有事の際の行動・対応確認
1	安全運転講習	運転経験に応じた講習（安全運転中央研修所） ※前倒し実施可
2	定期健康診断の実施	定期健診受診後のフォローアップの徹底



安全統括管理者

木下 恒喜（専務取締役）

事業用自動車の運転士、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転士	運行管理者	運行管理者補助者	整備管理者
42名	12名	7名	3名

2025年4月1日現在

事業用自動車に係る情報

大 型	中 型	小 型
33台	5台	12第

2025年4月1日現在

